

安全報告書
(自動車部門)

2020年度
島原鉄道株式会社

利用者をはじめ地域の皆様へ

いつも島鉄バスをご利用いただきありがとうございます。

また、平素より、バス事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当社は、常にお客様への安全確保を第一の使命に掲げ、地域の皆様に安全で快適な輸送を提供する為、法令遵守のもとに安全輸送及びサービス向上に努めております。

この報告書は、道路運送法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。

今後とも、安全で安心できる島鉄バスを目指して参りますので、ご利用のお客様並びに沿線の皆様のご理解をいただくと共に、皆様からのご意見をいただければ幸いです。

島原鉄道株式会社

代表取締役社長 永井 和久

1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全な輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全従業員に周知徹底を図って参ります。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生した時、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

2. 2019年度 安全目標

【安全目標】 重大事故根絶

- ① 車内事故ゼロ
- ② 追突・逆突事故ゼロ
- ③ 有責事故発生件数 12 件以下
- ④ 伝導系の路上故障件数 2 件以下

3. 安全目標に対する具体的な実行施策

- ① 安全目標を各職場へ掲示
 - 2019 年の安全目標を各職場へ掲示すると共に、所員へ配布している手帳へ「安全目標」を転記させ、意識向上と周知徹底を図った。
- ② 自動車部会の開催（毎月 1 回）
 - 本社管理者と現場所属長、運行管理者が出席し、1 ヶ月毎の実績報告 及び 安全に関する内容を含め情報の共有を図った。
- ③ 運行管理者会議の開催（2019. 7. 8 実施）
 - 営業所の運行管理者が出席し、安全運行・事故防止に向けた取組み等について、意見交換を行い情報の共有を図った。
- ④ 月次重点項目の策定
 - 点呼簿、乗務記録表に重点項目を記載し、内容の周知と意識向上を図った。
 - 点呼時に重点項目を唱和させ、実施事項の徹底を指示した。
- ⑤ 交通安全運動等の推進
 - 春の全国交通安全運動
 - 実施期間 2019. 5. 11～2019. 5. 20
 - 実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、車内事故防止のための指導強化、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用
 - 夏の交通安全県民運動
 - 実施期間 2019. 7. 10～2020. 7. 19
 - 実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用
 - 秋の全国交通安全運動
 - 実施期間 2019. 9. 21～2019. 9. 30
 - 実施内容 管理職による職場巡回・点呼立会い・日常点検立会いの実施、添乗指導・街頭指導の実施、早目のヘッドライト点灯の指示、懸垂幕の掲出、交通安全リボンの着用

⑤ 年末年始輸送安全総点検運動、第 57 回バス無事故運動

実施期間 2019. 12. 10～2020. 1. 10

実施内容 車両の安全対策の推進（運行前・運行後点検の確実な実施）、車内事故防止、子供・高齢者への交通事故防止、防衛運転の徹底、飲酒運転の根絶、懸垂幕の掲出、ゼロ旗の掲出、交通安全リボンの着用

⑥ 緊急事態発生時における対応 及び 事故防止訓練の実施

実施日 2020. 1. 21

参加者 38 名

訓練内容 車両故障時の対応、バスジャック対応、高齢者疑似体験、衝突被害軽減ブレーキ・斜線逸脱警報装置の取扱い、車間距離の取り方、安全な発車・停車の仕方



⑦ 立哨活動

- ⑤ 営業所長による立哨活動を実施し、乗務中の運転者に対する安全運行と道路交通法の遵守について、意識向上を図った。

4. 事故発生状況

① 安全目標に対する達成状況

2019年 安全目標	達成状況
重大事故根絶	0件
車内事故ゼロ	1件
追突・逆突事故ゼロ	8件
有責事故発生件数12件以下	21件
伝導系の路上故障件数2件以下	0件

② 2019年度 責任事故発生件数

(1) 月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2019年度	2	4	3	2	0	2	3	0	5	0	0	0	21
2018年度	2	1	3	1	6	2	0	4	3	2	1	2	27
増減	0	3	0	1	△6	0	3	△4	2	△2	△1	△2	△6

(2) 種別

	正面	側面	追突	接触	逆突	車内	死傷	物件	不明	計
2019年度	0	0	1	2	7	1	0	9	1	21
2018年度	0	0	3	1	5	5	0	13	0	27
増減	0	0	△2	1	2	△4	0	△4	1	△6

③ 2019年度 路上故障発生件数

(1) 月別

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2019年度	1	0	0	2	0	0	0	1	0	2	0	0	6
2018年度	2	2	0	2	1	1	0	2	1	1	1	1	14
増減	△1	△2	0	0	△1	△1	0	△1	△1	1	△1	△1	△8

(2) 種別

	エンジン	伝導	操行	走行	制動	車台	緩衝	車体	電装	計
2019年度	2	0	0	0	1	0	1	1	1	6
2018年度	4	7	0	1	0	0	1	0	1	14
増減	△2	△7	0	△1	1	0	0	1	0	△8

- ③ 重大事故については0件を達成することができた。
- ③ 有責事故については、本年度21件発生し昨年度の27件から6件減少したが、逆突事故については、本年度7件発生し、昨年度より2件増加した。
- ③ 本年度発生した逆突事故(7件)の内訳は、諫早営業所車庫内4件、小地獄車庫1件、大波止ターミナル駐車場1件、島原駅構内1件で、特に諫早営業所車庫内で多く発生した。
- ③ 諫早(営)で多発した要因として、2018年12月に島原(営)から諫早(営)へ貸切車両を6台移管し、時間帯によっては駐車スペースが一時的に無いという状況が発生。このことが焦りを生み、営業所帰着時に我先にバスを駐車しようとするあまり、安全確認が疎かになり事故を惹起したケースがほとんどであった。
- ③ 物件事故については、本年度9件発生し、昨年度より4件減少したが、その中でも年末にかけてオーバーハングによる物件事故が連続して発生した。
- ③ 伝導系の路上故障については0件を達成した。
- ③ 路上故障全体では本年度6件発生し、昨年度の14件から8件減少した。

5. 2020年度 安全目標

■ 安全目標 『重大事故根絶』

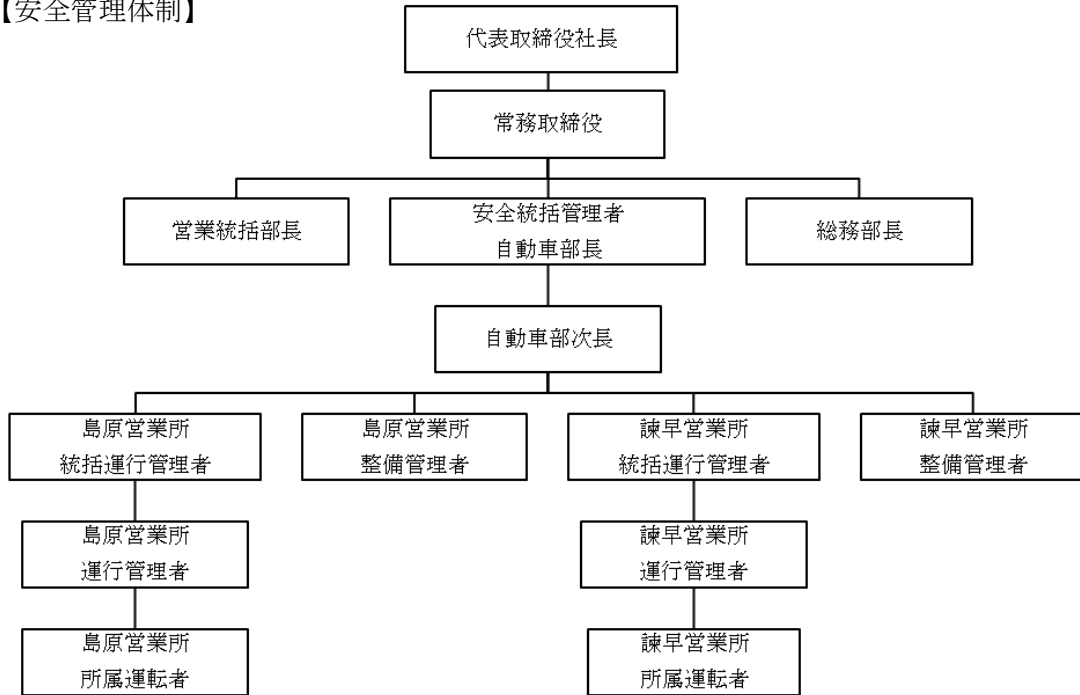
達成すべき項目	具体的な取組み
① 車内事故ゼロ ② 逆突事故ゼロ ③ 有責事故発生件数10件以下 ④ 路上故障発生件数5件以下	<ul style="list-style-type: none"> ■ ヒューマンエラーをなくす <ul style="list-style-type: none"> (1) 安全確認後の発車を徹底する。 (2) 周囲の安全確認を徹底する。 (3) バックカメラ・サイドミラーを十分活用し、一点を凝視しない。 (4) バスの特性を把握し、必要に応じて目視確認を行う。 (5) ドラレコ・デジタコを活用した指導教育を強化する。 ■ 車両異常を感じたら、管理者へ速やかに報告し、適切な対応を講ずる。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 特に貸切・高速車両については、定期交換計画を策定し実行する。

※ 昨年同様『重大事故根絶』を安全目標とする。また「達成すべき項目」を策定し、目標達成に向けた取組みを継続的に実行する。

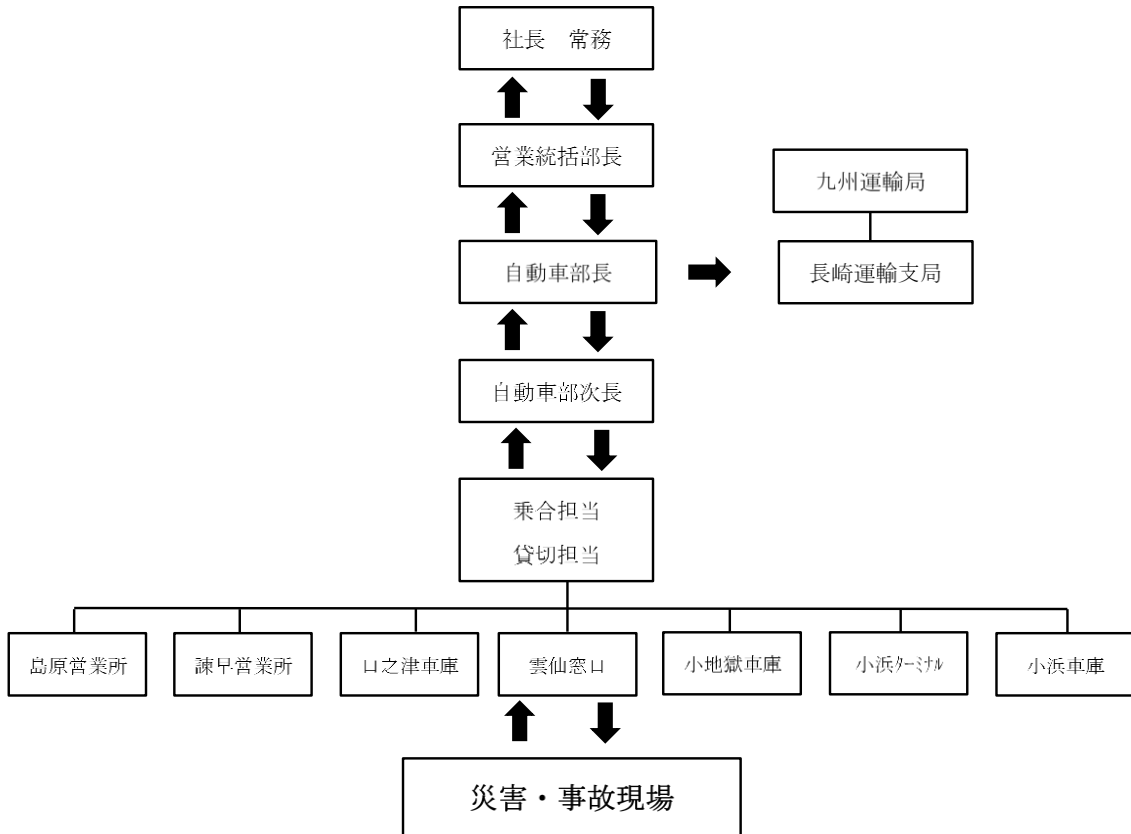
- ① 車内事故ゼロ
 - 重大事故に直結する車内事故を発生させないよう、発車前の安全確認を徹底する他、「発車します。」、「止まってからお立ち下さい。」の口頭案内を確実に励行する。
- ② 逆突事故ゼロ
 - 後退時にバックカメラ・サイドミラーを十分活用して一点を凝視せず、周囲の安全確認を確実に行う。
- ③ 有責事故発生件数 10 件以下
 - 特にオーバーハングによる事故については、バスの特性を把握し、必要に応じて目視による確認を行う。また、ドラレコ・デジタコを活用した指導教育を強化し、有責事故の削減を図る。
- ④ 路上故障発生件数 5 件以下
 - 所定の点検項目に沿って、始業・終業点検を確実に実施し、車両異常を感じたら、管理者へ速やかに報告する。特に貸切・高速車両については、定期交換計画を策定し、予防整備に努める。

6. 安全管理体制と輸送の安全に係る情報伝達体制

【安全管理体制】



【緊急時並びに事故発生時の報告連絡図】



7. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- ① 事故防止委員会・・・・・・・・年3回の実施
- ② 緊急時対応訓練・・・・・・・・年1回の実施
- ③ 運転技能向上訓練・・・・・・・・年1回の実施

8. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を満たし、九州運輸局長崎運輸支局への届出を行っています。

氏名 伊達 佳伸
役職 自動車部長

9. 行政処分後の改善状況

過去1年間での行政処分はありません。

10. 安全報告書へのご意見に対するご連絡先

島原鉄道株式会社 自動車部
TEL 0957-62-2234 FAX 0957-63-5712
E-mail : info@shimatetsu.co.jp
◇ 月～金 9時00分～17時00分（祝日を除く）

以上